

第10期 事業報告

2018年9月1日～2019年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

地域や社会の課題を解決すべく、テーマ別やiSB公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、経験を交流し、より社会のニーズに合ったサービスの提供ができるように支援を行った。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。iSB公共未来塾を積極的に開催し、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような経営者の発掘、育成に努めました。また、サードセクター組織の経営を理解した起業支援や経営支援が求められています。サードセクター組織へのコンサルティングとサードセクター組織へのコンサルティングができる人材養成を行いました。特にツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援ができる人材養成のために今期は、コンサルタント養成講座を2回開催しました。2016年の熊本地震、2019年の佐賀集中豪雨の被災地において、被災者を支援するサードセクター組織への支援を行いました。熊本においては特定非営利活動法人くまもと未来ネットと連携・協力し、継続して支援を行っています。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像（実数、財政規模、従事者数 等）および経営者の実態を把握し、サードセクター確立に向けた状況を把握していくために、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるサードセクターの全体像とその経営実態に関する調査研究」研究会のプロジェクトリーダーを代表の後房雄が務め、6年間にわたる調査の結果を集計、分析しました。

また、主権者としての市民が地域や社会をよくする活動を実践するためには、地域内分権の仕組みを確立させることが重要であると考え、全国の好事例を視察調査いたしました。

2. 運営に関する方針

法人2期から法人6期まで大きなプロジェクトとして、東北の復興起業家をはじめ、サードセクター組織起業支援を行ってきました。法人7期、8期、9期、10期はそれらリーダーに継続的に寄り添い支援を行ってきました。全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾やコンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話を聞いたり、互いの経験を交流したり、助け合ったりしました。

●日時：2018年9月8日（木）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：もみやまゆき「カフェミカン」iSB 公共未来塾 in 吉川卒業生

自分らしく無理なく起業されたもみやまゆきさんのお話を聞き、起業家同士が意見交換しました。

●日時：2018年10月19日（金）10時～13時

参加者：9名

場所：パシオン TOKYO

内容：■■■■さん「株式会社 Layer Box」iSB 公共未来塾 in 世田谷卒業生
奈良とベトナムをつなぐ活動をしてみえる月森さんから起業の動機、どのような困難があり、どのように乗り越えてきたのかお話しをおききし、参加者同士で意見交換しました。

●日時：2019年8月22日（木）10時～13時

参加者：6名

場所：パシオン TOKYO

内容 ■■■■さん 「特定非営利活動法人子育て支援グループ amigo」
iSB 公共未来塾 in 世田谷

■■■■さん 「一般社団法人 BTmama」
iSB 公共未来塾 in 大田

ゲストはともに iSB 公共未来塾の卒業生で子育て支援の活動をみえます。子育て分野の起業家が互いに意見交換しました。

●ステージアップカフェ

Jacevo の会員や、iSB 公共未来塾の卒業生などが集まり、日常の悩みを少人数で互いに相談したり、意見交換したりする機会をつくりました。1回の参加者は2名から3名と少人数で気軽に話ができる環境をつくりました。

場所：パシオン TOKYO

日時：2018年9月22日（水）15:00～16:00

参加者：3名

場所：パシオン TOKYO

内容：ステージアップカフェ TOKYO

起業を目指しているが、何から手を付けていいかわからない。アイデアがあるが、うまくプランに落とし込めない。地域や、社会問題を解決するビ

ジネスがしたいなど、起業に向けた悩みを互いに話し合いました。次期は定期的に開催したいと考えます。

2)年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されることから、次年度開催のために好事例の調査など準備を行いました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1)地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。

※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

① 日時：2018年10月6日(土)、13日(土)、20日(土) 27日(土)

11月10日(土)

10時半～14時半

② 参加者：14名

③ 場所：大田区立男女平等センター

④ 講師：[] 有限会社キュベル代表)

[] 株式会社 ZubitsJapan 代表取締役)

[] 特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長)

[] (共立信用組合融資部審査課次長)

[] (公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

⑤ 内容：

・夢をカタチにビジョンを描こう

- ・事例から学ぶ私の起業体験談
- ・事業コンセプトを考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう
- ・心を動かすプレゼンテーションを試みよう
- ・ビジネスプランの発表

受講生の想い（ビジョン）を具体的に言葉にすることを支援し、ビジョン達成のために魅力ある事業を考え、ビジネスプランを作る5回連続の起業塾です。少人数で演習の機会を多くし、論理的に考える力を養っています。参加費は5回で5000円、託児は無料で行いました。

<スタートアップ起業塾（iSB 公共未来塾）>

- ① 日時：2018年10月11日（木）、18日（木）、23日（火）、25日（木）
11月10日（土）

10時半～14時半

- ② 参加者：5名
- ③ 場所：biz BEACH CoWorking
- ④ 講師：[]（有限会社キュベル代表）
[]（コミュニケーションインストラクター）
[]（株式会社 Torch. company 代表取締役）
[]（特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長）
[]（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

- ⑤ 内容：
- ・夢をカタチにビジョンを描こう
 - ・事例から学ぶ、私の起業体験
 - ・マーケティングの基礎を学ぼう
 - ・営業・販売戦略を考えよう

- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう
- ・ビジネスプランの発表

参加者は少ないですが、セミナー終了後もフォローアップを行い、減災・防災の啓発活動、災害時の携帯トイレの製造販売をされる方、コミュニティレストランを始められる方など2名のかたがソーシャルビジネスを起業されました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

⑥ 日時：2018年10月31日(水)、11月5日(月)、26日(月) 12月10日(月)
9時半～15時、10月31日のみ9時半～11時半

⑦ 参加者：22名

⑧ 場所：世田谷区民会館別館

⑨ 講師：[REDACTED] (有限会社キュベル代表)

[REDACTED] (コミュニケーションインストラクター)

[REDACTED] (mugichokolato 株式会社代表取締役)

[REDACTED] (特定非営利活動法人男女共同参画おおた理事長)

[REDACTED] (公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

⑩ 内容：

- ・夢をカタチにビジョンを描こう
- ・事例から学ぶ、私の起業体験
- ・マーケティングの基礎を学ぼう
- ・営業・販売戦略を考えよう
- ・会計の基礎知識を学ぼう
- ・事業コンセプトを考えよう、ビジョンと事業コンセプトをつなごう
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルを考えよう
- ・広報戦略をたてよう

① 日時：2019年6月15日（土）29日（土）7月13日（土）、7月27日（土）

② 参加者10名

③ 場所：清瀬市男女共同参画センターアイレック

④ 講師：■■■■■（アロマエステサロンルナルーム）

■■■■■（有限会社キュベル代表）

■■■■■（mugichokolato 株式会社代表取締役）

■■■■■（砂押税理士事務所代表税理士）

■■■■■（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

⑤内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業アイデアをだそう
(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- ・会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう
(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・広報戦略を学ぼう
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

清瀬市で、女性の起業などの支援をしている「きよせ de プランニング」と連携して、実施しました。受講生に対しては、フォローアップのコンサルティングを行いました。

<ゼロから始める女性のための起業塾（iSB 公共未来塾）>

① 日時：2019年7月3日（水）10日（水）17日（水）、24日（水）31日（

② 参加者14名

③ 場所：城南信用金庫

④ 講師：■■■■■（シングルズキッズ株式会社）

- 有限会社キュベル代表)
- 砂押税理士事務所代表税理士)
- 公益財団法人ユニバーサル志縁センター専務理事)
- (公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

⑤ 内容：

カリキュラム

- ・自分の想いを言葉にしてみよう
- ・起業家から学ぼう
- ・事業の企画立案
(ツリー型ロジック・モデル・シートの意義と作成方法)
- ・会計の基礎知識、収支計画の立て方
- ・マーケティングの基礎知識
- ・営業販売戦略
- ・ビジネスモデルとは
- ・ビジネスモデルをつくろう
(中期戦略と持続可能な収益構造)
- ・人材養成とチーム力
- ・ビジネスプランの発表、ブラッシュアップ

起業家の体験談はシングルズキッズの山中真奈さんにお願ひしました。クラウドファンズと融資による資金調達の方方法など、実践的な内容でした。受講生同士のつながりも強くなり、起業塾のあとも繋がりができています。城南信用金庫、日本政策金融公庫との共催で開催しました。

2)フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストの意味とその回収の必要性を啓発しました。

3)セミナーの実施

<子育て・子育て支援で起業する>

日時：2019年3月20日(木) 13時～16時

参加者：8名

場所：東京厚生信用組合

内容：2016年2月にこども・子育て支援法の一部が改正され①施設型給付②地域こども子育て支援事業に加え、③仕事子育て両立支援事業という3つ目の事業の柱が立てられました。具体的には企業主導型保育事業と企業主導型ベビーシッター利用者支援事業を行うこととしています。保育園の参入規制が解除されたこともあり、成長ビジネスとして参入業者も増えてきています。そこで、子育て支援分野において社会性重視の経営者の存在が重要であると考え、本セミナーを開催しました。このようなセミナーを通じ、社会的価値と経済的価値を創出していくサードセクター組織のリーダーをみつけ、育成していきます。後半は講師と本協会の会員や参加者が、行政サービスを民間の良さが発揮できるサービスとするための制度の在り方など意見交換を行いました。

講師 ■■■■■さん 株式会社コミュニティハウス代表取締役
一般社団法人 日本こども育成協議会会長
■■■■■
プリメックスキッズ株式会社
■■■■■
公益社団法人日本サードセクター経営者協会

<講師派遣>

世田谷区、清瀬市、熊本県などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者に対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：15団体

6) コンサルタント養成講座

日時：2019年2月2日（土）、3日（日）

参加者：4名

場所：パシオン TOKYO

日時：2019年2月9日（土）、10日（日）

参加者：5名

場所：プラザなごや

セミナーを修了され、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ、主席コンサルタントに2回同席され、レポートを提出されるなど資格認定の条件を満たされた方は JACEVO 認定コンサルタントの認定証を交付します。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

独立行政法人経済産業省が実施する「日本におけるサードセクターの全体像とその経営に関する調査研修」研究会において実施した、過去3回の調査の集計・分析を行いました。サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業の実像（実数、財政規模、従事者数等）および経営者の実態が把握されました。調査結果に関する論文は、独立行政法人経済産業省のHPに公開されています。

サードセクター組織の好事例については、起業塾やセミナーなどで事例を紹介しました。

3) 政府・行政との政策研究会の開催

政府・行政とサードセクター組織経営者により、社会をよくするためにはどのように一体的に関係を変化させていくのがよいのか。特に地域内分権についての議論をしました。香川県三豊市のまちづくり推進隊（地域運営組織）と協力しておこないました。

(4) 政府などへの提言活動

サードセクター組織の力量拡大のために、中小企業に対するものづくり補助金を非営利組織も活用できるように提言しました。具体的にはその補助金を活用できそうなサードセクター組織の具体的な事例を示し、その必要性、効果などを提言しました。またソーシャルビジネスネットワーク会議などで、事業型

NPO への支援の重要性、支援の在り方などを提言しました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日時：2018年11月28日（日）17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員7名

定足数20名（正会員39名）に対し、出席者7名、議決権行使書6名、委任状19名、合計33名であるため、総会の成立を確認した。

決議事項：第9期事業報告（案）の承認の件、第9期決算報告（案）の承認の件、定款変更について承認された。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2018年11月12日（月）19:00～20:00

場所：パシオン TOKYO （東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

法人10期通常総会議案について承認された。

法人9期事業報告について承認された。

法人9期決算書について承認された。

定款変更について承認された。

(2) 第2回理事会

日時：2018年11月28日(水) 18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた。

決議事項：代表理事を選出した。

会員入会について承認された。

当協会の従たる事務所を下記のとおり設置したい旨を諮ったところ、満場一致で承認可決した

愛知県名古屋市北区平安1丁目9番22号

(3) 第3回理事会

日時：2019年2月15日(金) 17:00～18:00

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

指定寄付について協議し、次回理事会にて詳細を検討することとした。

(4) 第4回理事会

日時：2019年4月25日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

寄付金規定について再検討を行い、現状の規定にて運用することとした。

新規事業申請について協議され、申請をしていくこととした。

5) 第5回理事会

日時：2019年7月8日(木) 18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO (東京都大田区大森北二丁目3番15号)

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：会員入会について承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審議とした。

新規事業については申請をすることとした。

特別寄付について寄付申込書の様式を定めた。

次期役員について検討を行い、担当理事が意向の確認をすることとした。

6) 第6回理事会

日時：2019年8月26日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされた

決議事項：

法人11期事業計画について承認された。

法人11期予算について承認された。

資金調達・設備投資の見込みについて承認された。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞれ原案どおり承認された

協議事項：次期役員候補者を選出した。担当理事が意向の再確認をすることとした。

第10期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第11期事業報告

2019年9月1日～2020年8月31日

公益社団法人
日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政(第一セクター)や企業(第二セクター)に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多元的な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

(つなぐ事業)

iSB 公共未来塾の修了生が集まり、部会活動として、互いに情報交換したり、経験交流を行いました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

(伸ばす事業)

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。恒例のiSB 公共未来塾(5日間10コマ)を3クール開催しました。iSB 公共未来塾は、営利・非営利どちらの組織も対象としていること、受講生がビジョンを描くことをサポートすること、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような軸をつくるサポートをすることが特徴です。

また、サードセクター組織の経営力向上のためにコンサルティングができる人材の養成を行いました。サードセクター組織は社会的課題を解決するということと、活動を継続するための資源をどのように持続して引き付けていくか、それぞれ論理的思考能力・情熱と行動力が必要と考えています。その経営力向上のためには、立ち上げから成長期におけるコンサルティングは重要であり、そのための人材が不足していると考えています。営利企業のコンサルティングとは異なり サードセクターの経営の特徴を理解したコンサルティング能力と立ち上げ期の多義にわたる課題へのサポートが

必要となります。ツリー型・ロジック・モデル・シート(目標と事業とのつながりを1枚の図で示したもの)とビジネス・モデル・シート(どのようなステークホルダーからどのような工夫と吸引力で資源を引き付けるのか)という二つのツールを使いコンサルティングができる人材を養成しました。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

サードセクターを構成する各種非営利法人や協同組合あるいは社会的企業等の実像(実数、財政規模、従事者数、労働環境等)および経営者の実態を把握し、営利組織むけの補助金等を非営利組織が活用できるように提言しました。

また、コロナ禍においては、弱い立場にある家庭や人にさらに負荷がかかります。時間がたつにつれてストレスが増してくる状況は東日本大震災や熊本地震の避難所の課題に類似しています。高齢者がデイサービスやサロン等に通所しないと、足腰が弱くなり、引きこもりが増えます。過去の災害時においても要介護認定者や動作が不自由になる人が増えています。感染拡大の恐怖により自発的に外出を自粛する傾向もあり、長く続けば続くほど、ゆっくりと確実に高齢者の機能や能力は低下していきます。

このように新型コロナウイルスの影響により社会課題自体がより深刻化していますが、同時にこれらを解決するためのNPOの活動もまた、対面や濃厚接触が必要であるために活動が困難になっていることが今回の事態に特有の重大な課題となっています。NPO活動の実体調査をおこなった組織は全国に多くあり、その内容をヒヤリングし、NPOが新しい活動様式を生み出せるように調査結果を活かしていきます。

2. 運営に関する方針

全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB公共未来塾や個別コンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

iSB 公共未来塾の卒業生が全国各地で地域にしっかり足をつけ、活躍をしています。先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流し、情報交換しました。

●ステージアップカフェ

場所：パシオンTOKYO

日時：1月29日(水)10時半から12時、2月29日(土)13時半から15時

内容：iSB 公共未来塾卒業生を中心に少人数の意見交換会を定期的で開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のために3月以降はしばらくは中止としました。

●聞かせてください、あなたの波乱万丈人生

場所：日進市折戸町笠寺山 41-1 椿館

日時：2020年2月18日(火) 18時半～

東海地域プロファイル NO1

■■■■ (一般社団法人 セブンス・ファクトリー)公共未来塾 2期生

日進市に就労継続支援 B 型事業所をオープンされた■■■■さん

、あんこ椿の経営、キッチンカー、酒造免許取得、農業等、色んなことを自力でやってみえました。セブンス・ファクトリーのセブンスとは、6次産業+1=7 という意味で、農業(生産)→加工→販売という6次産業に、7番目の要素として、福祉等の分野を加えることを指します。いろいろなことをされたきた実績をベースに、障害のある方が個性や希望に合わせた多彩なお仕事に取り組んでいただける環境をつくってみえます。

2) 年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

今後地域運営組織の活動が期待されること

から、法人12期開催のために、香川県三豊市、高松市、三重県名張市兵庫県明石市等、好事例の調査を行い、年次大会開催のための準備を行いました。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた 支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のために、ツリー型・ロジック・モデル・シートとビジネス・モデル・シートを活用し、起業塾を開催しました。
※ツリー型ロジックモデル…社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルのひとつで目標達成のための PDCA サイクルに関連づけることを重視したロジックモデルです。

令和元年度第1回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者：5名

場所：パシオン TOKYO

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	10/19 (土)	自分の想いを言葉にしてみよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションとビジョンの重要性 ・ビジョンを描く 	1.5	■■■■■
		事例から学ぶ 私の起業体験談	<ul style="list-style-type: none"> ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え 	1.5	■■■■■
第2日目	10/27 (日)	事業の企画立案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と作成方法) ・事業アイデアの出し方 	1.5	■■■■■
		広報戦略を学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略 ・ちらし等の作成ポイント ・個人演習、ワークショップ 	1.5	■■■■■

第3日目	11/9 (土)	マーケティング 基礎	・マーケティングの基本 ・商品やサービスのコンセプト づくり	1.5	■■■■■
		営業・販売戦略	・営業計画と販売計画	1.5	■■■■■
第4日目	11/16 (土)	ビジネスモデル とは	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類	1.5	■■■■■
		ビジネスモデル をつくろう 資金調達	・中期戦略と 持続可能な収益構造	1.5	■■■■■ 共立信用組合
第5日目	11/30 (土)	会計の基礎	・会計の基礎知識 ・収支計画の作り方	1.5	■■■■■
		ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■■

講師：■■■■■氏(公益社団法人ユニバーサル志縁センター)

■■■■■氏(有限会社キュベル代表)

■■■■■(特定非営利活動法人 グループ藤)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

■■■■■氏(株式会社NK コンサルティング)

起業家の体験談は、特定非営利活動法人グループ藤の■■■■■氏をお招きし、「グループふじ一番館」をどのように開設したのか、具体的なファンドレイジングの方法についてお話をお聞きしました。少人数でしたので、ビジョンを言葉にし、ビジョンから逆算して、事業を考えました。受講生同士の意見交換の時間を多くし、多様な考え方を受け入れながら、一人ひとりのビジネスプランをつくっていきました。受講生のうち2人が起業しました。

令和元年度第2回 iSB 公共未来塾

<創業スクール>

参加者：14名

場所：城南信用金庫本店

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	10/30 (水) 18:00 ～ 21:00	自分の想いを言葉に してみよう	・ ミッションとビジョンの 重要性 ・ ビジョンを描く	1.5	■■■■■
		事例から学ぶ 私の起業体験談	・ 起業体験談 ・ 起業にあたっての心構え	1.5	■■ ■■■
第2日目	11/6 (水) 18:00 ～ 21:00	事業の企画立案	・ 事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と 作成方法) ・ 事業アイデアの出し方	1.5	■■■■■
		会計の基礎知識 収支計画の立て方	・ 会計の基礎知識 ・ 収支計画の作り方	1.5	■■ ■■
第3日目	11/13 (水) 18:00 ～ 21:00	マーケティング基礎	・ マーケティングの基本 ・ 商品やサービスのコンセプト づくり	1.5	■■■■■
		営業・販売戦略 広報戦略	・ 営業計画、販売計画 ・ 広報戦略	1.5	■■■■■
第4日目	11/20 (水) 18:00 ～ 21:00	ビジネスモデルとは	・ ビジネスモデルとは何か ・ ビジネスモデルの種類	1.5	■■■■■
		ビジネスモデルをつ くろう 資金調達	・ 中期戦略 ・ 持続可能な収益構造 ・ 資金調達の方法	1.5	日本政策 金融公庫
第5日目	11/27 (水) 18:00 ～ 21:00	人材養成と チーム構成	・ 人材養成の方法 ・ チーム力向上	1.5	■■■■■
		ビジネスプランの ブラッシュアップ	・ ビジネスプランの発表	1.5	■■■■■ ■■■■■

講師：■■■■■氏（公益社団法人ユニバーサル志縁センター）
■■■■■（有限会社キューベル代表）
■■■■■氏（株式会社 Torch. company 代表取締役）
■■■■■氏（株式会社 NK コンサルティング）
■■■■■氏（公益社団法人日本サードセクター経営者協会）

受講生が自発的に SNS を活用してグループをつくり、互いの活動を紹介したり、応援したり、イベントを開催したりしています

令和元年度第3回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者：22名

場所：世田谷区立男女共同参画センター 「らぶらす」

日程		テーマ	講座概要	時間	講師
第1回	1/30 (木) 9:30~	自分の想いを言葉に してみよう	・ビジネスとは何か？ ・ビジョンを描きましょう	1.5	■■■■■
	12:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■■
第2回	1/30 (木) 13:30	事業の企画立案	・事業の企画立案方法 (ロジック・モデル・シートの意義と作成 方法) ・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■■
	~ 16:30	会計の基礎知識 資金調達	・会計の基礎知識 ・資金調達	1.5	昭和信用金庫
第3日 目	2/5 (水) 9:30~	マーケティング基礎	・マーケティングの基本 ・商品やサービスのコンセプトづ くり	1.5	■■■■■
	12:30	営業・販売戦略	・営業計画と販売計画、広報戦略	1.5	■■■■■
第4日 目	2/5 (水) 13:30	ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類	1.5	■■■■■
	~ 16:30	ビジネスモデルをつ くろう	・中期戦略・持続可能な収益構造	1.5	■■■■■
第5日 目	3/5 (水)	広報戦略	・広報戦略	1.5	■■■■■
	9:30~ 12:30	ビジネスプランの ブラッシュアップ	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■■ ■■■■■

<補講>

2月13日(木)、2月27日(木) 10時~12時

子育て中の方が多いので補講を開催いたしました。

講師：■■■■氏(特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

■■■■氏(有限会社キュベル代表)

■■■■氏(mugichokolato 株式会社代表取締役)

■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

受講生は子育て分野でボランティアの活動をしている人が多く、現場で課題を捉え、解決のための事業をプランニングしました。ツリー型・ロジック・モデル・シートもグループでしっかりと作成しました。

令和2年度第1回 iSB 公共未来塾

<あったらいいなを実現するセミナー>

参加者：8名

オンライン

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	7/1 (水)	自分の想いを言葉にしてみよう	・ビジョンを描く ・経営理念とは	1.5	■■■■
	13:30 ~ 16:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	子育て支援グループ amigo
第2日目	7/2 (木)	事業アイデアをだそう	・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■
	13:30 ~ 16:30	事業計画をつくろう	・事業計画のつくり方 ・収支計画のつくり方	1.5	■■■■
第3日目	7/8 (木)	お客様に喜んでいただける仕組みづくり	・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画	2	■■■■

	16:30	人を動かすプレゼンテーション	プレゼンテーションのコツ	1	■■■■■
第4日目	7/20 (月)	広報戦略を考えてみよう	・広報戦略の基本 ・広報戦略の変化	1	■■■■■
	13:30 ～ 16:30	チラシをつくってみよう	・伝えるコツ ・チラシの作り方	2	■■■■■
第5日目	7/22 (水)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1	受講生
	13:30 ～ 16:30	ビジネスプランのブラッシュアップ	みんなでブラッシュアップ	2	■■■■■

講師：■■■■■氏(特定非営利活動法人 子育て支援グループ amigo)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

東海支部を設置し、主に東海地域の方が参加され、セミナーを開催しました。after コロナ時代に向けて、利益をだすためのビジネスプランでなくビジョンを描き、やりたいことをやるためのビジネスプランを考えました。企業の人材養成として、従業員のかたに参加して頂きました。

令和2年度第2回 iSB 公共未来塾

<ゼロから始める女性のための起業塾>

参加者6名

オンライン

日程	テーマ	講座概要	実施時間	講師	
第1日	7/11	自分の想いを言	・ビジョンを描く	1.5	■■■■■

目	(土)	葉にしてみよう	・経営理念とは		
	9:30 ～ 12:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■■
第2日目	7/18 (土)	事業アイデアを だそう	・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■■
	9:30 ～ 12:30	事業計画をとく ろう	・事業計画のつくり方 ・収支計画のつくり方	1.5	■■■■■
第3日目	7/25 (土)	お客様に喜んで いただける仕組 みづくり	・マーケティングの基本 ・顧客に与える価値 ・商品サービス開発と単価 ・営業計画と販売計画	2	■■■■■
	9:30 ～ 12:30	人を動かすプレ ゼンテーション	プレゼンテーションのコツ	1	■■■■■
第4日目	8/1 (土)	広報戦略を考え てみよう	・広報戦略の基本 ・広報戦略の変化	1	■■■■■
	9:30 ～ 12:30	チラシやHPをつ くってみよう	・伝えるコツ ・チラシのつくり方	2	■■■■■
第5日目	8/8 (土)	ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1	受講生
	9:30 ～ 12:30	ビジネスプラン のブラッシュア ップ	みんなでブラッシュアップ	2	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■

講師：■■■■■氏(株式会社エスキュリ・インスティテュート代表取締役)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(特定非営利活動法人男女共同参画おおた)

■■■■■氏(公益社団法人日本サードセクター経営者協会)

新型コロナの影響で新しい生活スタイルになりつつあります。こんな時だからこそ起業の夢を実現しようという方、ピンチをチャンスに変えようと考えている方、業態を変えようという方等々のために起業塾を開催しました。

2) フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストとは何かという理解、フルコストの回収の必要性を啓発しました。

3) 自主セミナー

●ステップアップセミナー

日時：2020年2月6日（木）9:30～12:30 14:00～17:00

参加者：15名

場所：城南信用金庫本店

内容：ゲスト講師■■■■氏の体験談とクラウドファンディングについての勉強会を行いました。

ゲスト講師：

■■■■「GOOD 英会話」iSB 公共未来塾卒業生

高校卒業後、アメリカに留学し州立大学にて音楽療法を勉強し、米国認定資格を取得。2年間、音楽療法士として仕事をした後、8年間のアメリカでの生活を終え帰国。帰国後、有名不妊治療クリニックにて理事長秘書として幅広い業務に携わる。2017年よりアメリカ人の夫とともに大岡山駅から徒歩4分にあるGood 英会話を前任オーナーより受け継ぎ、目的を持って英会話力をつけたい方や医療関係者向けにマンツーマンレッスンや、高齢者施設等でグループレッスンを提供し、高齢者の生きがいつくりをしている。

4) 講師派遣事業

世田谷区、清瀬市、熊本県、四日市大学などが開催するサードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及びJACEVO認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティ

ングを実施しました。主に、東京都、愛知県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：20団体

コロナ禍においては「ケイエール」として、オンラインにてサードセクター組織の経営者を応援する相談室を5月から8月まで週1回開催しました。

相談員

■■■■氏

(公財)公益法人協会前理事長現会長,(公財)成年後見センター・リーガルサポート

(公財)日本フィランソロピー協会,(一財)非営利組織評価センターの各理事

(公財)渋沢栄一記念財団,(公社)日本アイソトープ協会各監事

(公社)日本サードセクター経営者協会設立時代表

京都大学法学部卒業、同年三井信託銀行株式会社入社。以後同社信託部長、富士信託銀行専務取締役、第一勧業富士信託銀行常勤顧問などを歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、財団法人助成財団センター理事、国際協力NGOセンター監事、財団法人日本国際交流センター評議員、日本NPOセンター評議員はじめ非営利法人の役員を兼務し、公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始サードセクターの立場から提言活動を行う。市民との対話を大切にし、日本の公益活動の発展に重要な役割を果たしている

■■■■氏

(公社)日本サードセクター経営者協会代表理事

愛知大学地域政策学部教授

名古屋大学名誉教授

公共政策学会元会長

1954年生まれ。専門は、政治学、行政学、NPO論。福祉国家と非営利セクター、自治体改革論などが研究テーマ。愛知県東海市において、市民参画、行政経営ができる総合計画作成支援を行い、その後、複数の自治体で政策アドバイザーを務める。著書に「NPOは公共サービスを担えるか」(法律文化社、2009年)、共著に「稼ぐNPO～利益をあげて社会的使命へ突き進む～」(株式会社カナリアコミュニケー

シヨンズ、2016 年)、「現代日本の市民社会」(法律文化社 2019 年)、訳書に『準市場 もう一つの見えざる手 ～選択と競争による公共サービス～』等。

■■■■ 氏

(公社)日本サードセクター経営者協会執行理事

(特非)市民フォーラム21・NPO センター

こども女性ネット東海代表

1954 年愛知県生まれ。東京海上火災保険(株)勤務、30代で婦人会長、その後地区推薦の町議会議員を務める。2005年より、市民フォーラム21・NPO センター事務局局長就任。全国発の民設民営 NPO センターとして、事業型 NPO の支援を積極的に行う。公益社団法人日本サードセクター経営者協会設立中心メンバー。市民、行政、企業の3つのセクターに身をおいた経験から新しい社会システム構築に向けての政策提言や活動を行う。複数の自治体で政策アドバイザーを務める。約1000件の起業支援実績があり、社会性重視の組織の起業支援・経営者には定評がある。内閣府新しい公共の推進会議委員、中小企業庁 NPO 等新たな担い手に関する研究会委員、経済産業省ひとづくりの切磋琢磨による地域創生実行会議委員、地域を支えるサービス事業主体のあり方に関する研究会委員、厚生労働科学研究(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「病児・病後児保育の実態把握と質向上に関する研究」研究委員等政府委員歴任。

著書「ここがコミュニティ」市民フォーラム21・NPO センター2007 年「サードセクター組織のためのビジネスモデルワークブック」JACEVO2011 年。早わかり子ども子育て支援新制度(ぎょうせい)、「稼ぐNPO～利益をあげて社会的使命へ突き進む～」2016 年株式会社カナリアコミュニケーションズ。

■■■■ 氏

K O K コンサルティング代表・中小企業診断士

三重県伊勢市生まれ。日本電気株式会社(NEC)で30年間、ハードウェア製品からクラウドサービスまでさまざまな新製品・新サービスの企画・開発・拡販に参画。その経験と知識を活かし、現在は社外から中小企業を支援する経営課題解決ファシリテーターとして活動中。また、品川産業支援交流施設 SHIP でインキュベーションマネージャーとして起業家・創業者の事業支援や交流企画を手掛け、これまで150

件を超える個別相談に対応。専門分野は、組織開発／次世代リーダー育成／会議ファシリテーション／業務改善プロジェクト支援／事業承継支援／資金管理支援など多岐にわたる。

■■■■さん

NPO 法人可児市 NPO 協会理事長

2006 年かに NPO センター事務局長に就任。2011 年に東日本大震災復興支援ネットワーク・もうやっこ設立し、多賀城市、東松島市を中心に支援者の派遣を行う。2013 年より NPO 法人可児市 NPO 協会理事長に就任し、可児市子育て健康プラザ *mano* 内 市民支援室を運営受託している。NPO 法人 IT 寺子屋理事、NPO 法人 NPO やおつ監事、NPO 法人国際交流協会理事、子ども女性ネット東海副代表も務める。

防災に関する講座・シンポジウムを企画運営、防災士(2012 年より)

子ども・子育て会議委員副委員長、社会教育委員、まち・ひと・しごと創生推進会議委員、地域福祉推進協議会委員、まちづくり審議会委員、社会福祉協議会評議員、市経営計画懇談会委員、関市市民活動助成金審査員

■■■■さん

NPO 経営支援家・ファンドレイザー・司法書士

NPO・一般社団法人等非営利組織の経営支援 80 件、寄附額を 3 ヶ月で 3 倍に増額、1日のイベントで年間目標分の寄附金を獲得。成長・発展志向の NPO や社会貢献に取り組む企業に向けて、ビジョンなど社会的メッセージ創出を通じた組織基盤・財政基盤強化をサポート。著書に『上手くいく NPO は定款でビジョンを語る！』（2019 年）

■■■■さん

公益社団法人日本サードセクター経営者協会 監事

大崎泰寛税理士事務所 代表税理士 ビジヨナリーキャッシュパートナー

ビジョンとお金の両立を実現させるパートナー。経営者が本当にやりたいことを明確にして、数字に裏付けられた納得の意思決定を行い、経営者と社員が夢や人生観を語り合える組織づくりをサポートしている。

6) コンサルタント養成講座

今年度はオンラインで開催しました。

日時：2020年7月4日（土）、5日（日）

参加者：5名

日時：2020年6月20日（土）、21日（日）

参加者：3名

セミナーを修了された方は、ツリー型ロジック・モデル・シートを2つ提出して頂きます。今年度の受講生は熱心な方が多く、提出後はコンサルティングに同行して頂きます。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

2) サードセクター形成状況調査

新型コロナウイルスの影響を受けて地域や社会の課題はより複雑化していますが、それらの課題を解決しようとするサードセクター組織の経営も深刻な状況にあります。熊本県母子寡婦連合会、三重県 NPO 法人太陽の家調、特定非営利活動法人男女共同参画おおた、岐阜 mama オリーブ、東海市民ネットワーク等の調査結果を参考にコロナ禍におけるサードセクター組織の状況と、地域や社会の課題を把握しました。

(4) 政府などへの提言活動

コロナ禍において、より深刻化する地域や社会の課題を解決しようとするフロントラインのサードセクター組織に対し、休眠預金を活用するように提言しました。

東京都と名古屋市に対し、社会性重視の経営をする組織の支援の在り方について低減をしました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日 時：2019年11月28日（木）19:00～20:00

場 所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員10名

定足数23名（正会員45名）に対し、出席者10名、議決権行使書3名、委任状22名、合計35名であるため、総会の成立を確認しました。

第10期事業報告の承認、第10期決算報告の承認を求めたところ、原案通り、満場一致で承認可決しました。

理事については、本定時社員総会の終結と同時に任期満了となるので、被選任者として、理事として、再任するものは、
の6名、新に就任するものは
の3名、合計10名であり、監事として1名が満場一致で可決されました。

2. 理事会の開催

（1）第1回理事会

日時：2019年10月8日（火）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席6名、監事1名、欠席1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

法人11期通常総会議案について承認されました。

法人10期事業報告について承認されました。

法人10期決算書について承認されました。

役員改選について承認されました。

（2）第2回理事会

日時：2019年11月10日（月）13:30～14:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：代表理事を選出しました。

会員入会について承認されました。

従たる事務所の設置について承認されました。

(3) 第3回理事会

日時：2020年2月26日（水）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

(4) 第4回理事会

日時：2020年5月11日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席8名、欠席1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

5) 第5回理事会

日時：2020年7月6日（月）18:00～19:30

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定については継続審議となりました。

6) 第6回理事会

日時：2020年8月26日（水）18:00～19:30

場所：東海支部事務所

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席理事7名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：

法人12期事業計画、予算については承認されました。

倫理規定、コンプライアンス規定、利益相反防止規定、内部通知者保護規定、リスク管理規定、情報公開規定、事務局規定、文書管理規定についてはそれぞれ原案どおり承認されました。

休眠預金の資金分配団体として、採択団体を決定しました。

協議事項：次期役員の候補者に関して意見交換がなされました。

第9期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

第12期 事業報告

2020年9月1日～2021年8月31日

公益社団法人

日本サードセクター経営者協会

I 基本方針

1. 事業に関する方針

政府・行政（第一セクター）や企業（第二セクター）に比べて力量が乏しく分断されていたサードセクター組織が連携・協力し社会的存在感が小さかった日本のサードセクターの形成を目指します。ビジョンと活力あふれるサードセクターが加わることで、三つのセクターがそれぞれ適切な役割を果たす多様な社会の実現することを目指します。設立時の理念の確かさを自覚し、下記に焦点を当て、事業を展開していきます。

- ・ 経営者の孤軍奮闘状況とセクター内部の縦割り構造の解消
- ・ 個々の非営利組織に求められている、自律的で成果を追求した経営力の向上
- ・ 公共サービス改革へのセクターとしての方針の表明と対応

サードセクター組織経営者の能力開発事業

（つなぐ事業）

iSB 公共未来塾の修了生が中心となって集まり、部会活動として、互いに情報交換したり、経験交流を行いました。法人12期は、ギフトドチルドレンに関する啓発や調査に関しての部会を新たに立ち上げました。

また、clubhouse や YouTube、ZOOM などを活用し、サードセクター組織のリーダーの話しを聞いたり、意見交換する機会を設けました。

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

（伸ばす事業）

サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援において重要なことは人材養成です。恒例の iSB 公共未来塾（5日間10コマ）を6クール開催しました。iSB 公共未来塾は、営利・非営利どちらの組織も対象としていること、受講生がビジョンを描くことをサポートすること、ツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を行い、社会性重視の経営ができるような軸をつくるサポートをすることが特徴です。

また、社会的インパクト評価のツールとして注目されているロジックモデルの中でも、当協会が開発したツリー型ロジック・モデル・シートの作成支援を

行いました。

新型コロナウイルスの影響は、ひとり親、障害児・多胎児がみえる等弱い立場にある家庭にさらに負荷がかかっています。時間がたつにつれてストレスが増してくる状況は東日本大震災や熊本地震の避難所の課題に類似しています。DV や児童虐待はあってはならないことではありますが、感染拡大によりさらに深刻化する可能性があります。感染拡大の恐怖により高齢者が自発的に外出を自粛する傾向もあり、過去の災害時においても要介護認定者の動作が不自由になり、長く続けば続くほど、ゆっくりと確実に高齢者の機能や能力は低下していきます。

このように新型コロナウイルスの影響により社会課題自体がより深刻化していますが、同時にこれらを解決するためのサードセクター組織の活動もまた、対面や濃厚接触が必要であるために活動が困難になっていることが今回の事態に特有の重大な課題となっています。感染拡大を抑止しながら、サードセクター組織が活動を実践するにあたり、工夫をして成果をあげられるような新たな様式活動を編み出していく支援をしました。

サードセクターの在り方に関する調査・研究と提言事業

(提言する事業)

新型コロナウイルスの影響により社会課題自体がより深刻化しています。増大するニーズを把握し、新たなチャレンジをしているサードセクター組織の経営実態や工夫をヒヤリング調査し、法人 13 期の提言活動につなげていきます。

2. 運営に関する方針

全国各地のサードセクター組織の経営者と連携をとり、協力を頂きながら、iSB 公共未来塾の開催や個別コンサルティングを行い、サードセクター組織が活力ある活動ができるように支援をしてきました。

II 事業報告

1. サードセクター組織経営者の能力開発事業

1) 部会活動

iSB 公共未来塾の卒業生が全国各地で地域にしっかり足をつけ、活躍をしています。先輩サードセクター組織の経営者や iSB 公共未来塾の卒業生をゲストに招いてお話しを聞いたり、互いの経験を交流し、情報交換しました。

(1) ケイエール IHACK 藤さんの相談室

Clubhouse を活用し、iSB 公共未来塾の卒業生や、当協会のプロジェクトと連携・協力をしているサードセクター組織のリーダーをお招きし、起業の動機、事業の内容、事業の工夫や特徴、今後の展望などをお聞きし、参加者からの質疑応答とともに意見交換を行いました。

運営サポートは iSB 公共未来塾の卒業生等がボランティアで行いました。

- 第1回 ■■■■■ さん Bread Salon Lisa オーナー
- 第2回 ■■■■■ さん 駐在妻のネットワーク
- 第3回 ■■■■■ さん エイムアテイン（株）代表取締役社長
(内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)
- 第4回 ■■■■■ さん 合同会社 nimai-nitai 代表
(内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)
- 第5回 ■■■■■ さん 一般社団法人 美馬森 Japan 理事長
(復興支援型内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)
- 第6回 ■■■■■ さん 一般社団法人 ギフテッド応援隊代表理事
- 第7回 ■■■■■ さん (株) EATMO 代表取締役
- 第8回 ■■■■■ さん 認定特定非営利活動法人パンドラの会前代表理事
- 第9回 ■■■■■ さん 特定非営利活動法人 LotuS
(復興支援型内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)
- 第10回 起業して間もない3人の起業家
 - こども食堂をおうちで開業した保育士の■■■■■ さん
 - ネット上に仮想商店街を起業した■■■■■ さん
 - 防災・減災活動を行う特定非営利活動法人 CONNECT
代表の■■■■■ さん

下のリンクの「ケイエール」にクラブメンバーとして登録して下さるかフォローしてください。

<https://www.joinclubhouse.com/club/ケイエール ihach 藤さんの相談部屋>

(2) 私のできるが未来を切り拓く「起業家物語」

iSB 公共未来塾の卒業生や会員の起業物語を紹介しています。

○第1回

■■■■さん

合同会社 nimai-nitai 代表

デザイナー カディプロジェクト発起人

(内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)

1984 年生まれ。2007 年 在学中に、マザーテレサに興味を持ちインドを旅する。道中にブッダガヤを訪ね、以来この村の人々との交流が始まる。

2009 年任意団体「nimai」として、村の女性たちに裁縫の指導をスタート。インド綿を手紡ぎ手織りした”カディ”を用いてハンカチやストールを制作し販売を開始。

2010 年 iSB 公共未来塾 1 期生(公益社団法人日本サードセクター経営者協会実施)で、起業支援金を獲得し「合同会社 nimai-nitai」として法人登記。

2015 年 首都デリーおよびブッダガヤの 2 拠点で日本向けの衣料・雑貨を生産する体制を作る。

2020 年 インド法人設立

2022 年 カディの糸を紡ぎ就労の機会を作る「カディプロジェクト」開始予定。

歳月が経たった今でも、何度訪ねても、いくら長く滞在しても、この土地での私は外国人であることに変わりはありませんでした。それは、いくら現地のためにやっていたとしても、自分のエゴに過ぎないという事を自覚する、ということの繰り返しでした。それでも、何ができるだろうかと、その意味を考え続け、フェアトレードと呼ばれるビジネスを通じた関係が、この村と繋がり続けれるひとつの答えでした。援助では本当の意味で自立はできない、一緒に汗水流して、力強く生き抜いて欲しい、という想いが事業の根底にあります。



○第2回

■■■■さん

一般社団法人 美馬森 Japan 理事長

(復興支援型内閣府地域社会雇用創造事業 iSB 公共未来塾にて支援)



多くの人に馬や森の魅力に触れ癒されて欲しいという願いから、被災地である宮城県東松島市に「馬と共に」移転、法人を設立。

馬とのふれあい、牧場でのお仕事体験など様々なプログラムを通し、未来を見据えた子育て支援、復興支援を行っています。

○第3回

■■■■さん

認定特定非営利活動法人パンドラの会
前代表理事

■■■■さんは、障がい者が地域社会で一般市民とともに働き、社会参画していけることを目指し、知的障がいのある子を育てる親たちと1996年「パンドラの会」を創設。

以来、地元企業の協力も得ながら、障がい者の働く場の運営や就労支援などを行っています。



※動画は下記からご覧ください。

<https://brainnavi-online.com/set/1864>

(3) リレー講演会

理事や会員が話題提供を行い、参加者と意見交換する、リレー式の講演会を開催しました。

○第1回

日時：2020年11月20日（金）

19時～20時半

テーマ：「ベーシック・インカム(BI)」

内容：コロナ対策の定額給付金10万円を経験し、また、日本に即した具体的な提案が出されたこともあり、BIが話題となりつつあります。そこで、BIの狙い、具体的な制度設計、財源の試算、現在の社会保障の何をやめて何を残すのか、なぜ豊かな人にも一律に支給するのか、BIは労働意欲を阻害するのか、などなどの論点を参加者とともに考えました。



スピーカー：■■■■氏

○第2回

日時：2020年12月18日（金）19時～20時半

テーマ：「格差分断世界と教育の未来」

内容：日本では教育環境格差が大きな問題となっています。またアメリカ大統領選挙におけるトランプ氏の「善戦」の背景には、高学歴エリートへの根深い不信があるとも言われています。コロナウイルスの感染拡大が世界を覆うなかで、格差分断がさらに深刻化するとの見方もありますが、新しい社会を切り拓く次世代リーダーを育てる教育への期待も高まっています。

教育は、いまや格差分断を助長し、うみだす存在となってしまったのか。それとも世界の希望をになう人材をうみだす可能性があるのか。

スピーカー：■■■■氏



○第3回

日時：2021年1月15日（金）19時～20時半

テーマ：「人の進化と福祉・介護（ヒトが人になる過程で獲得してきたこと）」

内容：私たちは人類の遠い先祖はアフリカの豊かな熱帯雨林の中の暮らしを離れ、草原に出ていきました。森を追われたサルたち（ホモ・サピエンスの祖先）はやむをえず道具を持ち、集団で飢えや寒さへの対応といった問題を互いに認識しあい、これらの問題に立ち向かう行動や役割を認め合いました。言語の獲得によるコミュニケーション能力の向上が集団の紐帯を強くしました。こうしてヒトは短時間で世界中に広がっていったのでした。草原での生活は、ほかのサルとは異なり、食物のある場所で食事をせず、採取したものを持ち帰る行動をとることになりました。集団で暮らすようになったこともあって、サルに現れる「共認」行動も発達しました。私たちが子供の成長や仕事など社会生活の様々な場面で他者からの期待に応えることで自己も満足するという行動です。共認が充足される体験の積み重ねによって、私たちは成長を遂げてきたように思えます。

こうしたことが、高齢者のケアなど、動物として得意な行動の礎となっているように考えます。

スピーカー：■■■■氏



○第4回

日時：2021年2月19日（金）

19時～20時半

テーマ 「社会的連帯経済と社会的養護」

内容：昨年度、18歳未満の子どもが親などの保護者から虐待を受けたとして児童相談所が対応した件数は全国で19万3780件にのぼりました。前年度より3万3942件、率にして21.2%増えて、過去最多を更新しています。



厚生労働省「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が取りまとめた「新しい社会的養育ビジョン」によって、これからの社会的養護の進むべき方向と目標が示されるなかで、虐待や貧困の世代間連鎖を断ち切れるライフサイクルを見据えた社会的養育システムの確立し、社会的養護を経た若者の自立支援施策を充実させることについても言及されています。

しかし、現実はまだまだ追いついておらず新型コロナウイルス感染拡大の中で、児童養護施設を巣立った若者の「緊急小口資金も、生活保護も相談したけどだめでした・・・国から死ぬと言われている気持ちでいっぱいです。」というショッキングな言葉がネットに流れました。

このような状況下で、私が事務局を担当している生活協同組合、労働組合、労働者協同組合、社会福祉法人、NPO、社会的企業、研究者などで構成する首都圏若者サポートネットワークも社会的養護を巣立った若者を支援する団体にアンケートを実施し、「若者おうえん基金新型コロナ緊急助成」を行いました。今回のセミナーでは、この事例を糸口に、現状の社会保障や社会的養護の課題について一緒に考えていければと思います。

スピーカー： XXXXXXXXXX

○第5回

日時：2021年4月23日（金） 19時～20時半

テーマ：「きっかけはバナナ？一本のバナナを選ぶことから社会を変える～私と生協のお話～」

内容：資本主義が行き詰まりを見せ混沌としてきている今、SDGsなどで協同組合が注目されています。協同組合に参加する人は世界で10億人以上。経済の分野で一般からの注目度は低いですが、実はかなり多くの割合を占めています。資本と市場中心の経済とは別の経済システム。社会連帯経済の一角をしめる歴史を持った仕組みで、市民による経済だと私は考えています。



私たち一人ひとりの力は小さく、何も変えられない、と思うことも多い世の中ですが、一人ひとりが集まって多くの力の集合となると社会を変えることも可能になってきます。そこを目指してずっと活動してきました。日本に生協～生活協同組合は260以上あり、延べで3000万人近い組合員がいます。その生協のひとつに何故関わるようになり、何をしてくて、何を考えてきたか、を全くの一個人としての視点から語ります。

スピーカー： XXXXXXXXXX

(4) 「ギフトッド」も生きやすい社会にする部会

「ギフトッド」も生きやすい社会にする部会活動を始めました。

どんな子どもも枠にとらわれず、好きなことに挑戦し、生き生きと楽しい人生を生活している社会を実現するために、まだ日本ではなじみが薄く、誤解されやすい「ギフトッド」についての啓発活動を行いました。

ギフトッドについてのセミナーの開催準備を行い、2021年8月18日にwebセミナーを開催し、500名の方満席の申し込みを頂きました。

2) 年次大会

今期は年次大会を開催しませんでした。

新型コロナウイルスの影響により、対面や濃厚接触で効果をだしてきたサードセクター組織の活動が困難になりました。増大するニーズにチャレンジをしているサードセクター組織の活動をヒヤリングし、法人13期に、その事例報告会と今後に向けてのパネルディスカッションの開催を予定しています。

2. サードセクター組織の自立的・効率的経営に向けた支援事業

1) 地域社会雇用創造事業

社会性重視の経営を行う起業家の支援のための起業塾を7回開催しました。ビジョンを描き、事業コンセプトを整理していく参加型の起業塾です。

(1) 第1回「女性向け起業塾」(オンライン開催)

日程

2020年11月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)

12月12日(土)

9:30~12:30 全5回 15時間

参加者:14名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	11/7 (土) 9:30~ 12:30	自分の想いを言葉にしてみよう	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそもビジネスとは ・ビジョンの重要性 ・ビジョンを描く 	1.5	■■■■■
		事例から学ぶ私の起業体験談	<ul style="list-style-type: none"> ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え 	1.5	■■■■■
第2日目	11/14 (土) 9:30~ 12:30	事業の企画立案	<ul style="list-style-type: none"> ・ツリー型ロジック・モデル・シートの意味と活用 ・事業アイデアの出し方 	1.5	■■■■■
		ビジネスモデルとは	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 ・持続可能な収益構造 	1.5	■■■■■
第3日目	11/21 (土) 9:30 ~ 12:30	商品サービスのコンセプト作り	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ドメイン ・顧客の価値を考える 	1.5	■■■■■
		マーケティング基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット・マーケティング(STP) ・マーケティングの4P 	1.5	■■■■■
第4日目	11/28 (土) 13:30 ~ 16:30	会計の基礎と資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・会計とはなにか ・収支計画の作りかた 	1.5	■■■■■
		広報戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・広報について ・チラシの作り方 	1.5	■■■■■
第5日目	12/12 (土) 9:30 ~ 12:30	ビジネスプランの発表	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランの発表 	1.5	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
		ビジネスプランのブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・コメンテーターと受講生によるブラッシュアップ 	1.5	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■

講師

- さん ゲストハウス&サロン京都 「月と」
- さん NPO法人男女共同参画おおた理事長
- さん K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
- 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(2) 第2回「城南支援スクール」(オンライン開催)

日程：2020年11月13日(金)、20日(金)、27日(金)

12月4日(金)、11日(金)

13:00～16:00 全5回 15時間

参加者：15名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	11/13 (金) 13:00	自分の想いを言葉にしてみよう	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそもビジネスとは ・ビジョンの重要性 ・ビジョンを描く 	1.5	■
	～ 16:00	事例から学ぶ 起業体験談	<ul style="list-style-type: none"> ・起業体験談 ・起業にあたっての心構え 	1.5	■
第2日目	11/20 (金) 13:00	事業の企画立案	<ul style="list-style-type: none"> ・ツリー型ロジック・モデル・シートの意味と活用 ・事業アイデアの出し方 	1.5	■
	～ 16:00	ビジネスモデルとは	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 ・持続可能な収益構造 	1.5	■
第3日目	11/27 (金) 13:00	商品サービスの コンセプト作り	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ドメイン ・顧客の価値を考える 	1.5	■
	～ 16:00	マーケティング 基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット・マーケティング(STP) ・マーケティングの4P 	1.5	■
第4日目	12/4 (金) 13:00	会計の基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・会計とはなにか ・収支計画のつくりかた 	1.5	城南信用金庫
	～ 16:00	資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・広報について ・チラシの作り方 	1.5	城南信用金庫

第5日目	12/11 (金)	ビジネスプラン の発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■■ ■■■■■ 城南信用金庫
	13:00 ～ 16:00	ビジネスプラン のブラッシュア ップ	コメンテーターと受講生によ るブラッシュアップ	1.5	■■■■■ ■■■■■ 城南信用金庫

講師

大屋幸子さん 株式会社 大鵬 (ソーシャルファーム)
 小久保和人さん K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
 城南信用金庫 経営サポート部
 坂田静香さん NPO法人男女共同参画おおた理事長
 藤岡喜美子 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(3) 第3回 「女性のための創業セミナー」 (オンライン開催)

日程：2020年12月17日(木)、2021年1月8日(金)、15日(金)、
22日(金)、29日(金)

9：30～12：30 全5回 15時間

参加者：14名

日程		テーマ	講座概要	実施 時間	講師
第1日目	12/17 (木)	自分の想いを言葉 にしてみよう	・ミッションとビジョンの重 要性 ・ビジョンを描く	1.5	■■■■■
	13:30 ～ 16:30	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■■
第2日目	1/8 (金)	事業の企画立案	・ツリー型ロジック・モデル・ シートの意味と活用 ・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■■
	9:30～ 12:30	ビジネスモデルと は	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 ・持続可能な収益構造	1.5	■■■■■
第3日目	1/15 (金)	商品サービスのコ ンセプトづくり	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える	1.5	■■■■■ (中小企業診断士)
	9:30～	マーケティング基	・ターゲットマーケティング	1.5	■■■■■

	12:30	礎	(STP) ・マーケティングの4P		
第4日目	1/22 (金)	会計の基礎 資金調達	・会計の基礎 ・融資・補助金等	1.5	西武信用金庫
	9:30~ 12:30	クラウドファンディング	・信頼と共感 ・クラウドファンディング	1.5	■■■■
第5日目	1/29 (金)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■ ■■■■
	9:30~ 12:30	ビジネスプランのブラッシュアップ	コメンテーターと受講生によるブラッシュアップ	1.5	■■■■ ■■■■

講師

- さん MotionGallery・POPcorn 代表
■■■■さん K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
西武信用金庫
■■■■さん サニーサイドラボ・サニーサイドマルシェ
■■■■ 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(4) 第4回「世田谷女性創業スクール」(オンライン開催)

日程：2021年1月18日(月)、25日(月)、2月1日(月)

8日(月)、15日(月)

9:30~12:30 全5回 15時間

参加者15名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	1/18 (月)	自分の想いを言葉にしてみよう	・そもそもビジネスとは ・ビジョンの重要性 ・ビジョンを描く	1.5	■■■■
	9:30~ 12:30	事例から学ぶ私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■
第2日目	1/25 (月)	事業の企画立案	・ツリー型ロジック・モデル・シートの意味と活用	1.5	■■■■

	9:30～ 12:30		・事業アイデアの出し方		
		ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 ・持続可能な収益構造	1.5	■■■■
第3日目	2/1 (月)	商品サービスのコンセプト作り	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える	1.5	■■■■
	9:30～ 12:30	マーケティング基礎	・ターゲット・マーケティング (STP) ・マーケティングの4P	1.5	■■■■
第4日目	2/8 (月)	会計の基礎	・会計とはなにか ・収支計画のつくりかた	1.5	昭和信用金庫
	9:30～ 12:30	資金調達	・資金調達	1.5	■■ ■■
第5日目	2/15 (月)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■ ■■■■
	9:30～ 12:30	ビジネスプランのブラッシュアップ	コメンテーターと受講生によるブラッシュアップ	1.5	■■■■ ■■■■

講師

■■■■さん

MotionGallery・POPcorn 代表

■■■■さん

K O K コンサルティング代表・中小企業診断士

昭和信用金庫

■■■■さん

自然療法サロン なちゅら

■■■■

公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(5) 第5回「地域を元気に！創業スクール」(オンライン開催)

日程：2021年1月16日(土)、23日(土)、30日(土)

2月6日(土)、20日(土)

9:30～12:30

全5回 15時間

参加者：14名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	1/23 (土)	自分の想いを言葉にして みよう	・そもそもビジネスとは ・ビジョンの重要性	1.5	■■■■

	9:30～ 12:30		・ビジョンを描く		
		事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■■
第2日目	1/30 (土)	事業の企画立案	・ツリー型ロジック・モデル・ シートの意味と活用 ・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■■
	9:30～ 12:30	ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か ・ビジネスモデルの種類 ・持続可能な収益構造	1.5	■■■■■
第3日目	2/6 (土)	商品サービスのコンセプト作り	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える	1.5	■■■■■
	9:30～ 12:30	マーケティング基礎	・ターゲット・マーケティング (STP) ・マーケティングの4P	1.5	■■■■■
第4日目	2/13 (土)	会計の基礎と資金調達	・会計とはなにか ・収支計画の作りかた	1.5	■■■■■
	9:30～ 12:30	広報戦略	・広報について ・SNSの活用	1.5	■■■■■
第5日目	2/20 (土)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
	9:30～ 12:30	ビジネスプランの ブラッシュアップ	コメンテーターと受講生による ブラッシュアップ	1.5	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■

講師

- さん 大崎泰寛税理士事務所 代表税理士
- さん MotionGallery・POPcorn 代表
- さん K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
- さん 株式会社カラーズ 代表取締役
- さん ウーマンネット(株) 代表取締役
- 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(6) 第6回「シニアの力で地域を元気に！創業スクール」
(オンライン開催)

日程：2021年2月7日(日)、14日(日)、21日(日)、27日(土)

28日(日) 13:00～16:00 全5回 15時間

参加者：8名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	2/7 (日) 13:00	自分の想いを言葉にして みよう	・そもそもビジネスとは ・ビジョンの重要性 ・ビジョンを描く	1.5	■■■■
	～ 16:00	事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業にあたっての心構え	1.5	■■■■
第2日目	2/14 (日) 13:00	事業の企画立案	・ツリー型ロジック・モデル・ シートの意味と活用 ・事業アイデアの出し方	1.5	■■■■
	～ 16:00	ビジネスモデルとは	・ビジネスモデルとは何か ・持続可能な収益構造 ・演習シートの使い方	1.5	■■■■
第3日目	2/21 (日) 13:00	商品サービスのコンセプト作り	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える	1.5	■■■■
	～ 16:00	マーケティング基礎	・ターゲット・マーケティング グ(STP) ・マーケティングの4P	1.5	■■■■
第4日目	2/27 (土)	会計の基礎と資金調達	・会計とはなにか ・収支計画の作りかた	1.5	■■■■
	13:00～ 16:00	広報戦略	・広報戦略に基礎 ・シニアのためのSNS活用	1.5	■■■■
第5日目	2/28 (日) 13:00	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■ ■■■■ ■■■■
	～ 16:00	ビジネスプランの ブラッシュアップ	コメンテーターと受講生による ブラッシュアップ	1.5	■■■■ ■■■■ ■■■■

講師

■■■■さん	大崎泰寛税理士事務所 代表税理士
■■■■さん	株式会社ポリアンナ代表取締役社長
■■■■さん	K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
■■■■さん	ウーマンネット（株）代表取締役
■■■■	公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

(7) 第7回 「女性向け創業スクール」 (オンライン開催)

日程：2021年7月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

8月2日(月)

9：30～12：30 全5回 15時間

参加者：25名

日程		テーマ	講座概要	実施時間	講師
第1日目	7/5(月)	ビジネスとは何か ビジョンを可視化する	・ビジネスとは何か ・ビジョンを可視化する	1.5	■■■■
		事例から学ぶ 私の起業体験談	・起業体験談 ・起業の心構え	1.5	■■■■
第2日目	7/12(月)	商品サービスのコンセプト作り	・事業ドメイン ・顧客の価値を考える ・環境を分析する	1.5	■■■■
		マーケティングとは	・提供先を決める ・付加価値をつける	1.5	■■■■
第3日目	7/19(月)	会計の基礎	・会計とは何か ・収支計画のつくりかた	1.5	共立信用組合 ■■■■
		資金調達と資金繰り	・創業時必要な資金 ・資金調達 ・資金繰り	1.5	共立信用組合 ■■■■
第4日目	7/26(月)	プランをつくる	・5W1H ・スケジュールを立てる	1.5	■■■■
		事業を実行する 顧客を得る	顧客を得る 広報戦略	1.5	■■■■

第5日目	8/2(月)	ビジネスプランの発表	・ビジネスプランの発表	1.5	■■■■ ■■■■
		ビジネスプランのブラッシュアップまとめ	・コメンテーターと受講生によるブラッシュアップ ・ビジネスモデルとは	1.5	■■■■ ■■■■

講師

■■■■さん K O K コンサルティング代表・中小企業診断士
■■■■さん Bread Salon Lisa オーナー
■■■■ 公益社団法人日本サードセクター経営者協会執行理事

2) フルコストリカバリーセミナー

iSB 公共未来塾や講師に招かれたときに、フルコストとは何かという理解、フルコストの回収の必要性を啓発しました。

3) 自主セミナー

(1) ソーシャルインパクト評価とロジックモデル

日時：2021年7月3日(土) 10:00~12:00

参加者：27名

場所：オンライン

内容：ソーシャルインパクト評価において、用いられる代表的な手法の一つあるロジックモデルについて解説しました。また、当協会の代表理事■■■■が考案したツリー型ロジックモデルは評価のためのツールでなく、成果を生だすために経営のマネジメント サイクルに関係づけて活用します。

事前評価、中間 評価、成果評価の混迷についても議論しました。

(2) ロジックモデルをつくろう

日時：2021年7月17日(土)、24日(土)

参加者：4名

場所：オンライン

内容：成果志向の経営のために社会的インパクト評価のツールとしてロジックモデルが注目されています。ロジックモデルはいろいろありますが、ツリー型ロジック・モデル・シートは、評価のためだけのツールではありません。ビジョン達成のために魅力ある事業を企画立案し、実践し、評価・改善するというP-D-C-Aのマネジメントサイクルに関係づけることで、成果をうみだす組織へと成長していきます。その活動を可視化していくことができます。つくり方を聞いただけではつくること難しく、セミナーで考案者とともに一緒につくりました。

<新しい活動様式を生み出すために>

新型コロナウイルスの感染対策をしながら、ITなどを活用し、新たな活動様式をうみだそうとするサードセクター組織に対し研修会や勉強会を開催しました。

(3) 感染対策勉強会

第1回

日時：2020年10月26日(月)17時から19時

講師：■■■■先生

参加者：13名

第2回

日時：2020年11月6日(金)15時から17時

講師：■■■■先生

参加者：9名

第3回

日時：2021年1月27日(水)19時から20時

参加者：17名

<講師プロフィール>

■■■■先生

2000年獨協医科大学卒業、武蔵野赤十字病院で初期研修の後、聖マリアンナ医科大学総合診療内科に入局、その後筑波大学附属病院総合診療科、亀田総合病院家庭医診療科で研修し、2006年4月より川崎市立多摩病院総合診療科医長。

2010年4月多摩ファミリークリニックを開業。日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医。日本プライマリ・ケア連合学会副理事長。川崎市医師会理事。日本専門医機構総合診療専門医検討委員会専攻医・指導医部会部会長。東京医科歯科大学臨床准教授。聖マリアンナ医科大学非常勤講師

先生

新潟大学大学院 医歯学総合研究科 小児科学分野 教授、副医学部長 1991年新潟大学医学部卒業。日本での小児科、米国での小児科、小児感染症の臨床のトレーニング後、2004年カルフォルニア大学サンディエゴ校小児科助教授。米国で臨床医として、研究者として、多くの業績をあげる。2008年に帰国、国立成育医療研究センターを経て2011年より現職。専門は、小児感染症、特に小児の臨床ウイルス学、予防接種。NHKの「きょうの健康」、「総合診療医ドクターG」など、一般向けのテレビ出演も多数。現在、日本小児科学会理事、日本小児感染症学会理事などの要職を務める。

(4) IT活用研修会

第1回

日時：2021年2月10日（水）18時から19時半

講師：先生

参加者：14名

内容：SNSの違い・活用の注意点

ライフラインコミュニケーションとして今や必須となりつつあるSNS。メインになるLINE、facebook、instagram、Twitterの違いと活用方法それぞれのSNSごとのルールや、セキュリティ、注意事項、アカウント作成方法など具体的に学びました。

第2回

日時：2021年2月24日（水）18時から19時半

講師：先生

参加者：17名

内容：YouTube動画活用

コロナ渦の中でますます注目を集めるYouTube。有効活用するには、その仕組み

や成り立ちをきちんと把握することが大切です。スマホアプリを使った動画の簡単な作成などをお伝えしました。

第3回

日時：2021年2月17日（水）14時から15時半

講師：■■■■さん

参加者：11名

内容：新型コロナウイルスの対策などでテレワークやそれに伴う ICT 化が急速に進みました。

また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の流れは、効率的なデータ処理とコミュニケーションを可能にしています。

一方では、ICT システムの脆弱性や業務手順の不完全な部分を突いたサイバー攻撃を受けたり、誤って情報を流出させたりするセキュリティインシデントが起きています。

情報資産を守る情報セキュリティの基本的な内容について確認し、情報流出やサイバー攻撃の最近の傾向などについても理解しましょう。

また、最近では GAF A を相手に訴訟が起きている個人情報の取り扱いについても傾向を見てみましょう。

<講師プロフィール>

■■■■氏

株式会社 DOES-iINTERNATIONAL プロジェクトディレクター

株式会社 AnyWhere コミュニティマネージャー

コワーキングスペース DIGIMA BASE コミュニティマネージャー1983 年生まれ。

2006 年、文星芸術大学・文化服装学院卒業。卒業後すぐに仲間とともにデザインオフィスを起業するもわずか1年で廃業。経験、知識、計画、人脈、環境 etc …あらゆるモノの必要性に気づくことができず、全てを諦めた過去がある。

その後、地元・福島の飲食企業に入社し9年間店舗責任者として従事。2017年に KFS コンサルティングに転職。東京都認定インキュベーション施設〈DIGIMA BASE〉コミュニティマネージャーに就任。過去の失敗を活かし、これから創業／創業初期の利用者に対する様々なサポートを提供。株式会社ダズ・インターナショナルにて、日本企業の海外進出をサポートするためのマーケティングリサーチ／プロモーション戦略担当、動画／Web サイト制作ディレクター、インフ

ルエンサーマネージャーとして活動を開始。株式会社 AnyWhere にてオンラインプラットフォーム<TeamPlace>事業を担当する。

■■■■■さん

情報処理安全確保支援士、東京電機大学 非常勤講師、日本工学院専門学校 講師、 職業訓練指導員（情報処理）

NTT データで ICT システムに関わり、現在は大学や専門学校の非常勤講師などを生業にしている。専門分野としては、情報セキュリティと情報工学で、取り分けネットワークとデータベースへの関わりが多く、Cisco ネットワーキングアカデミーのインストラクタなどの実務的な内容でのネットワークエンジニア育成にも携わっている。情報処理安全確保支援士関係では地方自治体の個人情報保護第三者点検委員会委員を受嘱している。

（５）「自分で作るセミナーチラシの作り方

日時：2021年7月28日(水)14時から16時

講師：■■■■■さん

参加者

内容：目を引くチラシを作りたいけど、見やすく分かりやすくするにはどうしたらよいか。レイアウトやキャッチコピー作成のコツについて、プロの講師が一から教えて頂きました。

（６）「ガバナンス」と「コンプライアンス」を学ぶセミナー

～社会から信頼される組織となるために～

非営利組織では、よく耳にする「コンプライアンス」と「ガバナンス」。分かったような気がしても、実際に尋ねられると答えに窮することがあります。非営利組織や社会企業ならば、それぞれの意味を正しく把握しておくべきです。

本セミナーでは、コンプライアンスとガバナンスの意味や違い、それぞれの背景や注意点を紹介しました。

日時：1回目 2021年5月19日（水）13時～15時

2回目 2021年5月25日（火）18時～20時

※1回目と2回目の内容は同じです。

内容：ガバナンスとは何か

なぜガバナンス体制が重要なのか
コンプライアンスとは何か
なぜコンプライアンスが必要か

講師： ████████ さん

(公財)公益法人協会前理事長、現会長、
(一財)非営利組織評価センター 理事長
(公財)成年後見センター・リーガルサポート(公財)日本フィランソロピー協会, の各理事
(公財)渋沢栄一記念財団, (公社)日本アイソトープ協会各監事
(公社)日本サードセクター経営者協会設立時代代表
京都大学法学部卒業、信託銀行役職員を歴任、44年間の信託マンとしての経歴に終止符を打ち、2000年4月より財団法人公益法人協会理事長、現会長。公益法人制度改革では、2000年法制審議会民法部会の法人制度分科会を皮切りに、公益法人制度の抜本改革に関する懇談会委員や民間法制・税制調査会座長代理として、終始サードセクターの立場から提言活動を行う。市民との対話を大切にし、日本の公益活動の発展に重要な役割を果たしている

参加者：12名

4) 講師派遣事業

日本工学院専門学校のほか、サードセクター組織、ソーシャルビジネスなどのセミナーの講師を務めました。

5) コンサルティングの実施

理事、正会員、及び JACEVO 認定コンサルタントによる、フロントラインのサードセクター組織の経営者対し、成果を生み出す組織としての経営コンサルティングを実施しました。今期はコロナ禍において、新しい活動様式をうみだそうとするサードセクター組織を重点的にサポートしました。東京都、愛知県、三重県、香川県、熊本県において実施いたしました。

コンサルティング実績：25団体

新しい活動様式を生み出す団体：12団体

6) コンサルタント養成講座

今年度は実施しませんでした。

3. サードセクターの在り方に関する調査研究と提言事業

1) サードセクター形成状況調査

ロジックモデルの作成、活用についての事例の収集を行いました。

2) 政府などへの提言活動

サードセクター組織におけるソーシャルインパクト評価について実態を調査しました。今後、評価の在り方についての提言の準備をしました。

※サードセクターとは

企業・行政と並ぶ三番目のセクターとして存在感を示す必要があることを意図した表現です。具体的には、社団法人・財団法人（一般、公益）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、厚生保護法人、協同組合、社会的企業、特定非営利活動法人、市民活動団体、地縁組織等を含めた、社会的課題を解決する広範な組織群を示しています。

Ⅲ 組織の運営に係る事項

1. 社員総会の開催

日 時：2020年11月20日（木）18:00～19:00

場 所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席者：会員6名

定足数24名（正会員47名）に対し、出席者6名、議決権行使書10名、委任状24名、合計40名であるため、総会の成立を確認しました。

第1号議案 第11期事業報告の承認に関する件

議長は法人11期（自2019年9月1日～至2020年8月31日）における事業状況を法人11期事業報告（案）により、詳細に説明報告し、その承認を求めたところ、原案通り満場一致にて承認可決しました。

第2号議案 第11期決算報告の承認に関する件

議長は法人11期（自2019年9月1日～至2020年8月31日）における決算状況を法人11期決算報告書案において説明報告し、下記の書類を提出し、監査委員は監査証明を提出し、その承認を求めたところ、原案通り、満場一致で承認可決しました。

第3号議案 役員を選任について

議長は理事については、理事辞任に伴い、選任の必要があることを述べました。被選任者としては、理事として、新に就任するものは野々山理恵子です。新任の理事については、氏名、略歴、当協会との関係等について説明がなされました。なお、野々山理恵子の任期は2020年11月20日から2021年度定時社員総会終結の時までであることが説明されました。下記のとおり満場一致で可決しました。

2. 理事会の開催

(1) 第1回理事会

日時：2020年10月19日（月）18:00～20:00

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

■■■■氏理事辞任について承認されました。

■■■■理事就任について承認されました。

協議事項：理事によるリレー講演について協議され実施することになりました。

(2) 第2回理事会

日時：2010年11月6日（金）18:00～20:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：法人12期社員総会議案について承認されました。

協議事項：理事によるリレー講演のテーマや講師について協議しました。

(3) 第3回理事会

日時：2020年12月18日（金）18:00～19:00

場所：パシオン TOKYO（東京都大田区大森北二丁目3番15号）

出席：決議に必要な出席理事の数4名、出席7名、欠席1名、監事1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

休眠預金の申請については継続審議としました。

（4）第4回理事会

日時：2021年1月15日（金）18:00～19:30

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席7名、欠席1名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

休眠預金（通常助成）の申請については承認されました。

協議事項：コンプライアンス委員会設置について協議され、継続的に協議することとしました。

（5）第5回理事会

日時：2021年3月19日（金）18:00～19:30

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席6名、欠席2名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

佐賀県CSO誘致について協議され、継続審議となりました。

（6）第6回理事会

日時：2021年4月23日（金）18:00～19:30

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席理事7名、欠席1名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

「ギフト」も生きやすい社会にする部会活動について承認されました。
協議事業：ブレインナビ配信について協議され、配信をすることとしました。

(7) 第7回理事会

日時：2021年7月18日（金）17:00～18:00

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席理事7名、欠席1名、監事1名

報告事業：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：会員入会について承認されました。

(8) 第8回理事会

日時：2021年8月20日（金）10:00～11:30

場所：東海支部事務所（名古屋市北区平安1-9-22）

出席：決議に必要な出席理事の数5名、出席理事7名、欠席1名、監事1名

報告事項：代表理事、執行理事より活動報告がなされました。

決議事項：法人13期事業計画について、原案通り承認されました。年次大会の
テーマ、提言活動について意見交換がなされました。

法人13期予算書について、原案通り承認されました。

資金調達・設備投資の見込みについて承認されました。

下記規定について、それぞれ原案通り承認されました。

倫理規定（改定）、コンプライアンス規定（改定）

理事の職務権限に関する規定

監事より休眠預金助成金事業の進捗について、質問がなされ、適正
に事業が推進なされていることが確認されました。

第12期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年11月

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

監査報告書

公益社団法人日本サービスセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和元年 / / 日

公益社団法人日本サービスセクター経営者協会

監事

山岡 河武

監事は、平成30年9月1日から令和元年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方針及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

正味財産増減計算書

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	180,000	440,000	△ 260,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	0	54,000	△ 54,000	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	2,662,471	6,821,737	△ 4,159,266	
サードセクターとしての提言活動をするに資する事業	0	54,308	△ 54,308	
共通収益	469,848	953,070	△ 483,222	
受取補助金等				
民間補助金	3,587,690		3,587,690	
雑収益				
受取利息	544	431	113	
雑収入	110		110	
			0	
経 常 収 益 計	6,900,663	8,323,546	△ 1,422,883	
(2) 経常費用				
事業費				
売上原価	7,500	48,000	△ 40,500	
給料手当	2,802,720	2,035,200	767,520	
臨時雇賃金	34,354	43,225	△ 8,871	
法定福利費	16,394	0	16,394	
旅費交通費	1,744,237	1,991,837	△ 247,600	
通信運搬費	407,871	216,503	191,368	
交際費	5,400	24,216	△ 18,816	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
消耗品費	84,061	269,928	△ 185,867	
租税公課	4,168	0	4,168	
事務用品費	0	216,495	△ 216,495	
支払報酬	783,948	1,590,000	△ 806,052	
会場費	0	101,080	△ 101,080	
委託料	518,653	299,000	219,653	
支払手数料	24,688	18,325	6,363	
諸会費	19,080	14,080	5,000	
広告宣伝費	0	12,487	△ 12,487	
新聞図書費	35,388	150,000	△ 114,612	
印刷製本費	75,660	18,676	56,984	
雑費	0	17,184	△ 17,184	
事 業 費 合 計	7,049,122	7,481,236	△ 432,114	
管理費				
給料	31,080	145,000	△ 113,920	
旅費交通費	0	2,229	△ 2,229	
通信運搬費	12,332	77,288	△ 64,956	
地代家賃	485,000	415,000	70,000	
支払報酬	146,685	0	146,685	
委託料	0	40,500	△ 40,500	
支払手数料	832	238	594	
諸会費	0	13,000	△ 13,000	
印刷製本費	0	3,280	△ 3,280	
管 理 費 合 計	675,929	696,535	△ 20,606	
経 常 費 用 計	7,725,051	8,177,771	△ 452,720	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
当 期 経 常 増 減 額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0			
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 824,388	145,775	△ 970,163	
一般正味財産期首残高	904,892	759,117	145,775	
一般正味財産期末残高	80,504	904,892	△ 824,388	
II 指定正味財産増減の部				
III 正味財産期末残高	80,504	904,892	△ 824,388	

正味財産増減計算書内訳表

平成30年9月1日 から 令和元年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法人会計	内部取引消去	合 計
	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	40,000			70,000	110,000	70,000		180,000
事業収益		2,662,471		234,924	2,897,395	234,924		3,132,319
受取補助金等		2,948,197		319,746	3,267,943	319,747		3,587,690
雑収益				110	110	544		654
経常収益計	40,000	5,610,668	0	624,780	6,275,448	625,215	0	6,900,663
(2) 経常費用								
事業費								
売上原価		7,500			7,500			7,500
給料手当		2,802,720			2,802,720			2,802,720
臨時雇賃金		34,354			34,354			34,354
法定福利費				16,394	16,394			16,394
福利厚生費					0			0
旅費交通費	473	1,737,888		5,876	1,744,237			1,744,237
通信運搬費	40,500	211,150		156,221	407,871			407,871
交際費		5,400			5,400			5,400
地代家賃				485,000	485,000			485,000
消耗品費		28,019		56,042	84,061			84,061
租税公課		4,168			4,168			4,168
支払報酬		637,263		146,685	783,948			783,948
会場費					0			0
委託料		470,653		48,000	518,653			518,653
支払手数料	540	12,970		11,178	24,688			24,688
諸会費				19,080	19,080			19,080
新聞図書費		35,388			35,388			35,388
印刷製本費		71,608		4,052	75,660			75,660
事業費合計	41,513	6,059,081	0	948,528	7,049,122	0	0	7,049,122
管理費								
給料					0	31,080		31,080
通信運搬費					0	12,332		12,332
地代家賃					0	485,000		485,000
支払報酬					0	146,685		146,685
支払手数料					0	832		832
管理費合計	0	0	0	0	0	675,929	0	675,929
経常費用計	41,513	6,059,081	0	948,528	7,049,122	675,929	0	7,725,051
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								0
前期修正益					0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,513	△ 448,413	0	△ 323,748	△ 773,674	△ 50,714	0	△ 824,388
一般正味財産期首残高	△ 3,343,870	3,890,801	93,846	263,715	904,492	400		904,892
一般正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504
II 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314	0	80,504

貸借対照表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	1,094,334	2,032,762	△ 938,428
仮払金	0	0	0
前払費用	100,000	0	100,000
未収入金	0	675,600	△ 675,600
商品	63,000	102,000	△ 39,000
流動資産合計	1,257,334	2,810,362	△ 1,553,028
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	1,432,334	2,985,362	△ 1,553,028
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,123,141	1,966,327	△ 843,186
前受金	0	0	0
預り金	228,689	114,143	114,546
流動負債合計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,351,830	2,080,470	△ 728,640
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	80,504	756,104	△ 675,600
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	80,504	756,104	△ 675,600
負債及び正味財産合計	1,432,334	2,836,574	△ 1,404,240

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

① 消費税の会計処理、税込経理によっている。

② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金・預金	1,094,334				1,094,334
前払費用	100,000				100,000
商品	63,000				63,000
流動資産合計	1,257,334	0	0	0	1,257,334
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資産合計	1,432,334	0	0	0	1,432,334
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	1,123,141				1,123,141
預り金	228,689				228,689
流動負債合計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	1,351,830	0	0	0	1,351,830
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	130,818		△ 50,314		80,504
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	130,818	0	△ 50,314	0	80,504
負債及び正味財産合計	1,482,648	0	△ 50,314	0	1,432,334

財産目録

令和元年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	44,475
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	17,422
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	860,569
普通預金	三菱東京UFJ銀行/原宿支店	〃	5
普通預金	中央労働金庫	〃	151,504
普通預金	共立信用金庫	〃	20,359
前払費用	本田寛	東海支部家賃9.10月分	100,000
商品	販売用書籍		63,000
流動資産合計			1,257,334
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			1,432,334
流動負債			
未払金	6~8月分給料		854,800
	旅費交通費・通信費他		69,377
	藤岡喜美子経費立替他		198,964
預り金	源泉所得税		116,034
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			1,351,830
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			1,351,830
正 味 財 産			80,504

監査報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和 2 年 11 月 5 日

公益社団法人日本サードセクター

監事

大崎 泰寛

監事

山岡 河武

監事は、令和元年9月1日から令和2年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

正味財産増減計算書

令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費				
正会員受取会費	330,000	180,000	150,000	
事業収益				
サードセクター経営者をつなぐことに資する事業	0	0	0	
サードセクター経営者の能力を伸ばすことに資する事業	5,905,352	2,662,471	3,242,881	
サードセクターとしての提言活動をすることに資する事業	0	0	0	
共通収益	1,087,060	469,848	617,212	
受取補助金等				
受取同庫補助金	1,910,173		1,910,173	
民間補助金		3,587,690	△ 3,587,690	
雑収益				
受取利息	543	544	△ 1	
雑収入	0	110	△ 110	
			0	
経 常 収 益 計	9,284,128	6,900,663	2,383,465	
(2) 経常費用				
事業費				
売上原価	0	7,500	△ 7,500	
給料手当	2,567,552	2,802,720	△ 235,168	
臨時雇賃金	394,700	34,354	360,346	
法定福利費	233,661	16,394	217,267	
旅費交通費	1,513,215	1,744,237	△ 231,022	
通信運搬費	279,516	407,871	△ 128,355	
交際費	0	5,400	△ 5,400	
地代家賃	751,883	485,000	266,883	
消耗品費	562,471	84,061	478,410	
租税公課	0	4,168	△ 4,168	
運賃	2,393		2,393	
支払報酬	455,887	783,948	△ 328,061	
委託料	358,055	518,653	△ 160,598	
広告宣伝費	17,662		17,662	
支払手数料	22,962	24,688	△ 1,726	
諸会費	0	19,080	△ 19,080	
新聞図書費	63,000	35,388	27,612	
印刷製本費	125	75,660	△ 75,535	
雑費	2,500		2,500	
事 業 費 合 計	7,225,582	7,049,122	176,460	
管理費				
給料	285,283	31,080	254,203	
法定福利費	25,962	0	25,962	
旅費交通費	22,034		22,034	
通信運搬費	249,443	12,332	237,111	
地代家賃	751,882	485,000	266,882	
消耗品費	32,156	0	32,156	
租税公課	27,850	0	27,850	
事務用品費	600	0	600	
支払報酬	177,822	146,685	31,137	
支払手数料	550	832	△ 282	
諸会費	5,000		5,000	
管 理 費 合 計	1,578,582	675,929	902,653	
経 常 費 用 計	8,804,164	7,725,051	1,079,113	
評価損益等調整前当期経常増減額	479,964	△ 824,388	1,304,352	
当 期 経 常 増 減 額	479,964	△ 824,388	1,304,352	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0			
前期正味財産増減修正益	0	0	0	
経 常 外 収 益 計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0			
経 常 外 費 用 計	0	0	0	
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	479,964	△ 824,388	1,304,352	
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	80,504	759,117	△ 678,613	
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	560,468	△ 65,271	625,739	
II 指定正味財産増減の部				
III 正 味 財 産 期 末 残 高	560,468	△ 65,271	625,739	

正味財産増減計算書内訳表

令和元年9月1日 から 令和2年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法人会計	内部取引消去	合 計
	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	100,000			115,000	215,000	115,000		330,000
事業収益		5,905,352		543,530	6,448,882	543,530		6,992,412
受取補助金等	316,837		1,850	697,477	1,016,164	894,009		1,910,173
受取寄付金				25,500	25,500	25,500		51,000
雑収益						543		543
経常収益計	416,837	5,905,352	1,850	1,381,507	7,705,546	1,578,582		9,284,128
(2) 経常費用								
事業費								
売上原価								
給料手当		2,282,268		285,284	2,567,552			2,567,552
臨時雇賃金		394,700			394,700			394,700
法定福利費		207,698		25,963	233,661			233,661
福利厚生費								
旅費交通費	92,330	1,419,035	1,850		1,513,215			1,513,215
通信運搬費	10,000	24,836		244,680	279,516			279,516
地代家賃				751,883	751,883			751,883
消耗品費		562,471			562,471			562,471
運賃		2,393			2,393			2,393
支払報酬		455,887			455,887			455,887
委託料		292,655		65,400	358,055			358,055
広告宣伝費		17,662			17,662			17,662
支払手数料	275	14,390		8,297	22,962			22,962
新聞図書費		63,000			63,000			63,000
印刷製本費		125			125			125
雑費		2,500			2,500			2,500
事業費合計	102,605	5,739,620	1,850	1,381,507	7,225,582			7,225,582
管理費								
給料						285,283		285,283
法定福利費						25,962		25,962
旅費交通費						22,034		22,034
通信運搬費						249,443		249,443
地代家賃						751,882		751,882
消耗品費						32,156		32,156
租税公課						27,850		27,850
事務用品費						600		600
支払報酬						177,822		177,822
支払手数料						550		550
諸会費						5,000		5,000
管理費合計						1,578,582		1,578,582
経常費用計	102,605	5,739,620	1,850	1,381,507	7,225,582	1,578,582		8,804,164
評価損益等調整前当期経常増減額	314,232	165,732			479,964			479,964
評価損益等計								
当期経常増減額	314,232	165,732			479,964			479,964
2. 経常外増減の部								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期一般正味財産増減額	314,232	165,732			479,964			479,964
一般正味財産期首残高	△ 3,345,383	3,442,388	93,846	△ 60,033	130,818	△ 50,314		80,504
一般正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,120	93,846	△ 60,033	610,782	△ 50,314		560,468
II 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,120	93,846	△ 60,033	610,782	△ 50,314		560,468

貸借対照表

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	892,703	1,094,334	△ 201,631
仮払金	0	0	0
前払費用	100,000	100,000	0
未収入金	0	0	0
商品	0	63,000	△ 63,000
流動資産合計	992,703	1,257,334	△ 264,631
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	1,167,703	1,432,334	△ 264,631
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	261,340	1,123,141	△ 861,801
前受金	0	0	0
預り金	345,895	228,689	117,206
流動負債合計	607,235	1,351,830	△ 744,595
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	607,235	1,351,830	△ 744,595
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	560,468	80,504	479,964
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	560,468	80,504	479,964
負債及び正味財産合計	1,167,703	1,432,334	△ 264,631

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- ① 消費税の会計処理、税込経理によっている。
- ② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり
 有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法
 少額減価償却資産 : 一括償却
- ③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金・預金	892,703				892,703
前払費用	100,000				100,000
流動資産合計	992,703	0	0	0	992,703
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資産合計	1,167,703	0	0	0	1,167,703
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	261,340				261,340
預り金	345,895				345,895
流動負債合計	607,235	0	0	0	607,235
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	607,235	0	0	0	607,235
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	610,782		△ 50,314		560,468
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	610,782	0	△ 50,314	0	560,468
負債及び正味財産合計	1,218,017	0	△ 50,314	0	1,167,703

財産目録

令和2年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	30,511
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	17,722
普通預金	三菱東京UFJ銀行／原宿支店	〃	822,363
普通預金	三菱東京UFJ銀行／原宿支店	〃	244
普通預金	中央労働金庫	〃	1,504
普通預金	共立信用金庫	〃	20,359
前払費用	本田寛	東海支部家賃9.10月分	100,000
流動資産合計			992,703
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			1,167,703
流動負債			
未払金	報酬		5,000
	旅費交通費・通信費他		57,407
	藤岡喜美子経費立替他		198,933
預り金	源泉所得税		233,240
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		79,800
流動負債合計			607,235
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			607,235
正 味 財 産			560,468

監査報告書

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

代表理事 後 房雄 殿

代表理事 田島 誠一 殿

令和3年11月14日

公益社団法人日本サードセクター経営者協会

監事

政田尚武

監事

大崎泰寛

監事は、令和2年9月1日から令和3年8月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

正味財産増減計算書内訳表

令和2年9月1日 から 令和3年8月31日 まで

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					法人会計	内部取 引消去	合 計
	つなぐ事業	伸ばす事業	提言事業	共 通	小 計			
I. 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
受取会費	38,105	895		85,500	124,500	85,500		210,000
事業収益		6,324,729			6,324,729			6,324,729
受取補助金等		28,078,633		1,113,667	29,192,300	1,242,045		30,434,345
雑収益				545	545	1		546
経常収益計	38,105	34,404,257		1,199,712	35,642,074	1,327,546		36,969,620
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当		3,125,050		115,600	3,240,650			3,240,650
臨時雇賃金		1,694,155			1,694,155			1,694,155
法定福利費		561,310		23,120	584,430			584,430
旅費交通費		1,548,225			1,548,225			1,548,225
通信運搬費	37,280	147,196		250,294	434,770			434,770
地代家賃				592,800	592,800			592,800
消耗品費		289,680		43,480	333,160			333,160
支払報酬		1,126,630			1,126,630			1,126,630
活動支援金		25,500,000			25,500,000			25,500,000
委託料		320,000		135,600	455,600			455,600
支払手数料	825	38,995		12,118	51,938			51,938
諸会費		10,000		26,700	36,700			36,700
印刷製本費		39,798			39,798			39,798
雑費		3,200			3,200			3,200
事業費合計	38,105	34,404,239		1,199,712	35,642,056			35,642,056
管理費								
給料						115,600		115,600
法定福利費						23,120		23,120
旅費交通費						1,126		1,126
通信運搬費						273,100		273,100
地代家賃						592,800		592,800
租税公課						60,150		60,150
支払報酬						242,070		242,070
支払手数料						4,580		4,580
諸会費						15,000		15,000
管理費合計						1,327,546		1,327,546
経常費用計	38,105	34,404,239		1,199,712	35,642,056	1,327,546		36,969,602
評価損益等調整前当期経常増減額		18			18			18
評価損益等計								
当期経常増減額		18			18			18
2. 経常外増減の部								
経常外収益計								
(2) 経常外費用								
経常外費用計								
当期一般正味財産増減額		18			18			18
一般正味財産期首残高	△ 3,031,151	3,608,120	93,846	△ 60,033	610,782	△ 50,314		560,468
一般正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,138	93,846	△ 60,033	610,800	△ 50,314		560,486
II 指定正味財産増減の部								
指定正味財産期末残高								
III 正味財産期末残高	△ 3,031,151	3,608,138	93,846	△ 60,033	610,800	△ 50,314		560,486

貸借対照表

令和3年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 : 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	3,805,166	892,703	2,912,463
仮払金	0	0	0
前払費用	100,000	100,000	0
未収入金	0	0	0
商品	0	0	0
流動資産合計	3,905,166	992,703	2,912,463
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0		0
(2) 特定資産			
敷金	165,000	165,000	0
出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	175,000	175,000	0
固定資産合計	175,000	175,000	0
資産合計	4,080,166	1,167,703	2,912,463
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,306	261,340	△ 247,034
前受金	3,088,680	0	3,088,680
預り金	416,694	345,895	70,799
流動負債合計	3,519,680	607,235	2,912,445
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,519,680	607,235	2,912,445
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)			0
(うち特定資産への充当額)			0
2. 一般正味財産	560,486	560,468	18
(うち基本財産への充当額)	0		0
(うち特定資産への充当額)	0		0
正味財産合計	560,486	560,468	18
負債及び正味財産合計	4,080,166	1,167,703	2,912,463

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

① 消費税の会計処理、税込経理によっている。

② 固定資産の減価償却方法は以下のとおり

有形固定資産 : 定率法 (ただし建物は定額法) 無形固定資産 : 定額法

少額減価償却資産 : 一括償却

③ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

貸借対照表内訳表

令和3年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金・預金	3,805,166				3,805,166
前払費用	100,000				100,000
流動資産合計	3,905,166	0	0	0	3,905,166
2. 固定資産					
(1) 基本財産					0
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
敷金	165,000				165,000
出資金	10,000				10,000
その他固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
固定資産合計	175,000	0	0	0	175,000
資産合計	4,080,166	0	0	0	4,080,166
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	14,306				14,306
前受金	3,088,680				3,088,680
預り金	416,694				416,694
流動負債合計	3,519,680	0	0	0	3,519,680
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	3,519,680	0	0	0	3,519,680
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
2. 一般正味財産	610,800		△ 50,314		560,486
(うち基本財産への充当額)					0
(うち特定資産への充当額)					0
正味財産合計	610,800	0	△ 50,314	0	560,486
負債及び正味財産合計	4,130,480	0	△ 50,314	0	4,080,166

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、公益法人会計基準(平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却方法
該当なし
- (3) 消費税の会計処理
消費税の会計処理は、税込経理によっています

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				0
該当なし				0
				0
特定資産				0
該当なし				0
				0
合 計	0	0	0	0

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

科 目	取得価額	減 価 償 却 累 計 額	当期末残高
該当なし			
合 計	0	0	0

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産については、財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、ここでの記載を省略しております。

2. 引当金の明細

当該事項はありません。

財産目録

令和3年8月31日 現在

公益社団法人 日本サードセクター経営者協会

(単位 :円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産			
現金(本部)	手元保管	運転資金として	30,516
普通預金	西武信用金庫	運転資金として	18,022
普通預金	三菱UFJ銀行/原宿支店	〃	1,773,607
普通預金	三菱UFJ銀行/大森支店	〃	1,960,680
普通預金	中央労働金庫	〃	1,504
普通預金	共立信用金庫	〃	20,837
前払費用	本田寛	東海支部家賃9月分	100,000
流動資産合計			3,905,166
固定資産			
基本財産			
基本財産合計			0
特定資産			
特定資産合計			0
その他固定資産			
出資金	西武信用金庫		10,000
敷金			165,000
その他固定資産合計			175,000
固定資産合計			175,000
資 産 合 計			4,080,166
流動負債			
未払金	旅費交通費・通信費他		14,306
前受金	休眠緊急助成前受分		3,088,680
預り金	源泉所得税		213,078
	源泉所得税 講師分		32,855
	社会保険料		167,661
	市県民税		3,100
流動負債合計			3,519,680
固定負債			
固定負債合計			0
負 債 合 計			3,519,680
正 味 財 産			560,486